

令和2年度

施政に関する基本方針

「世界に羽ばたく国際都市 泉佐野」
－ ひとを支え ひとを創り 賑わいを創る －

泉佐野市長 千代松 大耕

目 次

地域の強みを生かし、賑わいを創り出すまちづくり

観 光	3
国際化	5
産 業	6
雇用・労働	7

ひとを豊かに育むまちづくり

子ども・子育て	9
学校教育	10
生涯学習・スポーツ	13

市民と協働し、すべてのひとが輝けるまちづくり

地域共助・地域コミュニティ	15
人権・多文化共生	16

すこやかで、ひとがつながり支え合うまちづくり

地域福祉	18
高齢者福祉	18
障害者福祉	18
健康・医療	19

安全でひとと環境にやさしいまちづくり

消防・防災	20
環境衛生・環境保全	20
廃棄物処理	21
生活安全	22

快適で住みやすいまちづくり

道路・交通	23
公園・緑地	23

上下水道	24
住 宅	25
市街地整備	25

総合計画の実現に向けて

挑戦的な自治体経営	27
財政基盤の確立	28
進行管理	28

本日ここに、令和2年度予算（案）をはじめ関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政に対する施策の大綱と私の所信を申し上げ、議員各位並びに市民のみなさまのご理解とご協力をお願いするものであります。

昨年は約200年ぶりの譲位による皇位継承が行われ、新しい時代である「令和」がスタートしました。そして本年開催される「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」を経て、5年後には大阪・関西万博を迎えます。

広がる未来への期待感や躍動感に包まれつつ、新たな時代を切り拓く一步を踏み出しました。

こうしたなか、国の動きとしましては、昨年12月に決定しました大型の景気対策をはじめとする景気配慮型の政策運営の継続が日本経済を支えていることから、「人生100年」時代を背景に働き方改革を進め、誰もが活躍できる「一億総活躍社会」を創り上げていくとしています。それには、少子化等による人口減少や高齢化の進展の克服が不可欠であることから、本市としましても、まちを活性化させる「地方創生」に積極的に取り組んでまいり所存であります。

一方、大阪府におきましては、年内に大阪都構想の是非を問う住民投票が行われる予定であります。大阪が自己変革に挑戦し、持続可能な将来へ再始動するとともに、「副首都・大阪」を確立し、「東西二極の一極」として日本の将来を支え、牽引する成長エンジンの役割を果たすことをめざすとしています。

本市におきましては、財政状況としまして、平成25年度決算での財政健全化団体からの脱却後、黒字決算を堅持しているものの、普通会計決算の経常収支比率は依然として100%を上回っており、経常的な支出を経常的な収入で賄っていないという財政の硬直化を招いている状況であります。今後も地方債の残高を多く抱え、高水準の公債費負担が継続し、地方交付税制度の改正や社会保障費の増加など不確定な要素も多いことから、財政の硬直化が一層進むことが予想されます。

こうしたことから、今後の財政運営は新たに策定した「中期財政運営方針」に基づき、黒字決算の維持・継続を図るため、歳出面では限りある財源を効

率的かつ効果的に活用するための事業の選択と集中を進めてまいります。歳入面では、市税収入の確保をはじめ、市有財産の有効活用や創意工夫による新たな財源の確保に取り組んでまいります。また、「地方創生」につきましては、国からの交付金をはじめ、基金の活用など、その財源の確保に努めてまいります。

今後とも持続可能な市民サービスの実現を図れるよう、また市民ニーズを反映した行政施策などにも対応できるよう、市民のみなさまのご理解、ご協力を賜りながら、「いちばんのまち 泉佐野」をめざして、一生懸命取り組んでまいります。

以上を踏まえて編成いたしました令和2年度各会計の予算規模は、

一般会計	53,974,550千円
特別会計	25,512,682千円
事業会計	12,964,822千円
合計	92,452,054千円

となったところであります。

以下、主要な施策につきまして、第5次総合計画の7つの施策の体系に沿って、その概要を申し述べてまいります。

「地域の強みを生かし、賑わいを創り出すまちづくり」

観 光

観光につきましては、地域のステークホルダーが参画する日本版DMO候補法人である一般社団法人泉佐野シティプロモーション推進協議会と連携し、経営視点の感覚を持ちながら、地域の多様な関係者と協同して、インバウンドをメインターゲットとした観光振興を推進していくことで、将来的には観光産業が本市の主要産業として発展することをめざして、本市が目的地となるような取り組みを推進してまいります。

人材の育成につきましては、引き続き、外部の専門的人材を招聘し、グローバル・マーケティング・戦略策定等の能力を有した、観光地経営を担う人材や地域資源の魅力をしっかりと発信できる人材を育成してまいります。

情報発信につきましては、市内3箇所に整備しております観光案内所「りんくう・関空・泉佐野まち処」を拠点に、観光インフォメーション機能としての市内回遊の促進やアンテナショップ機能としての特産品のPRに努めるとともに、特産品等の販売による自主財源の確保等にも注力してまいります。

地域資源を活用した誘客の取り組みにつきましては、市民主導のイベントへの支援を継続して実施するとともに、泉佐野市観光協会と連携し、歴史・文化を観光に生かす取り組みとして、泉佐野市ふるさと創生事業助成金制度による地域での盆踊りの開催やだんじり等の新調等への支援も継続して実施してまいります。

受入環境整備につきましては、りんくうタウンエリアをインバウンドの目的地とするために、ナイトタイムエコノミー推進に向けた夜市の開催等のソフト事業の展開と（仮称）りんくう野外文化音楽堂整備のハード事業の着手により、さらなる誘客の促進、滞留時間の拡大並びに来訪者への豊かな旅の演出による満足度の向上を図るとともに、地域経済の活性化に寄与する取り組みを推進してまいります。

また、QRコードによる多言語観光案内のコンテンツ拡充や防災情報提供の充実を図り、安心安全に観光できるまちづくりを推進してまいります。

広域観光につきましては、一般社団法人KIX泉州ツーリズムビューローと連携して国内外へのプロモーションを強化し、泉州地域への誘客促進に努めるとともに、「特産品相互取扱協定」締結自治体や近隣市町等が参加する全国物産フェア等の開催により、さらなる誘客促進に努めてまいります。

また、関空でのレンタカー利用者や将来的に需要が見込まれるビジネスパ

一ソン等をターゲットに、広域連携によるそれぞれに特性のある恵まれた地域資源を活用した魅力の創出により、域内への誘客を共同で推進し、各市が互いに恩恵を受けられるような取り組みを展開することで、実りのある広域周遊・タビナカ・寄り道観光を促進してまいります。

景観につきましては、景観法に基づく景観行政団体として、引き続き、魅力ある都市景観の形成に努めてまいります。

特に、国の重要文化的景観「日根荘大木の農村景観」につきましては、「日根荘大木の里コスモス園」など、その魅力を伝える重要な構成要素の修景整備を行うとともに、長福寺跡農地にて米作り体験を実施するなど、地域の活性化につながる取り組みを地元とともに進めてまいります。

また、昨年5月に「日本遺産」に認定された「旅引付と二枚の絵図が伝えるまち—中世日根荘の風景—」につきましては、「日本遺産日根荘推進協議会」を主体とした3ヶ年事業の中間年として、引き続き、専門ガイドの育成、講演会や展示等によるPR活動及び情報発信・普及啓発活動に取り組んでまいります。

併せて、「世界にもっとも近い日本遺産のあるまち」として、国内はもとよりインバウンドの集客を図るため、地元と協議しながら、構成文化財周辺の駐車場やトイレ等の整備に着手するほか、「歴史館いずみさの」の一部を「日本遺産ガイダンスセンター」として再整備を行ってまいります。

国の登録有形文化財「大將軍湯」につきましては、本市発展の礎となった佐野町場に残る旧新川家住宅をはじめとする歴史的建造物と一体的な活用をめざすべく、その「保存活用計画」を策定してまいります。

また、国の重要文化財「奥家住宅」につきましては、「保存活用計画」の策定に向けて、引き続き、耐震基礎診断事業を実施してまいります。

本市指定文化財「旧新川家住宅」及び「旧向井家住宅」につきましては、指定管理者や保存会と連携しながら、引き続き、適切な管理運営に努めてまいります。

さらに、昨年度から策定作業中の「泉佐野市文化財保存活用地域計画」につきましては、「大阪府文化財保存活用大綱」に基づき、文化財保護といった観点だけでなく、まちづくりや観光を所管する部局とも連携しながら、地域に所在する未指定を含めた多様な文化財の保存活用を総合的かつ計画的に推進するための計画として、今年度中に策定し、文化庁の認定が得られるよう努めてまいります。

なお、文化財保護課につきましては、本年7月に青少年課事務室付属施設

内に移転する予定ですが、埋蔵文化財事務の広域連携に関する近隣市町との協議検討を進めるほか、地域活性化及び観光振興の観点から、重要視されている文化財の活用方策について、幅広く検討を進めてまいります。

国際化

本市は、関西国際空港を有する玄関都市として、市民の国際理解、友好都市交流、在住外国人が暮らしやすいまちづくり、訪問外国人へのおもてなしや、異文化への理解などを進めることをめざす「国際都市宣言」を平成29年3月23日に行いました。

これに基づき、友好都市提携を結んでいる中国上海市徐匯区・宝山区、四川省成都市新都区、山東省聊城市東阿県、山東省威海市、モンゴル国トゥブ県、ウガンダ共和国グル市、ブラジル連邦共和国サンパウロ州マリリア市及びベトナム社会主義共和国ビンディン省とは、友好代表団の相互訪問などを通じて交流を深めるとともに、友好関係にある他の海外都市とも友好都市提携をめざしてまいります。

また、友好都市との交流事業においては、ウガンダ共和国グル市へ救急車両を寄贈するなどの国際協力活動も実施してまいります。

さらに、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」のホストタウンにつきましては、対象国のモンゴル国、ウガンダ共和国の事前合宿受け入れや市民との交流事業等を進めてまいります。

オーストラリア連邦クイーンズランド州サンシャインコースト市とは、青少年海外研修事業をはじめ、マラソン選手の派遣事業や児童生徒を対象とした交流事業を実施し、幅広い世代の交流を推進してまいります。

関西国際空港は好調を継続しており、総発着回数、総旅客数とも過去最高を更新し続け、昨年1年間の総旅客数は初めて3,000万人を超えました。この先には、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」をはじめ、それに続く「ワールドマスターズゲームズ2021関西」、そして「2025年大阪・関西万博」と国際的なビッグイベントが開催されることから、アジアそして世界のゲートウェイとしてさらなる発展が期待されるところであります。

今後も、関西国際空港と共存共栄の理念のもと、日本の玄関、「国際都市」にふさわしいまちづくりを進めてまいります。

りんくうタウンにつきましては、インバウンドの受入環境の整備促進に努めながら、さらなる賑わい創りを図ってまいります。

なかでも、りんくうアイスパークにつきましては、アイススケート場を核とし、引き続き官民連携のもと、賑わいのあるまちづくりを推進してまいります。

また、泉佐野コンベンションビューロー及び大阪観光局と連携し、地域のMICE関連事業者が参画する協議会「KIXりんくうMICEクラスター」を設立するなど、国際会議やイベント等のMICE誘致及び受け入れ体制の強化に積極的に取り組み、点から線、線から面への国際観光振興を図ることで、ビジネスツーリストを含む国内外の観光客の周遊性や利便性を向上させ、さらなる国際化及び地域経済の活性化を推進してまいります。

産 業

農業振興につきましては、農業の担い手不足や高齢化が進み、転換期を迎えているなか、あらゆる場面で農を生かすことによって、農産物の生産・供給を基礎とした多様な機能の次世代への継承をめざしてまいります。併せて、若手農業者の先進地への研修などにより、農業に対する意識の高揚を促し、新たな農業経営者の育成に努めてまいります。

本市の特産品の普及促進につきましては、47の全国自治体と締結しております「特産品相互取扱協定」のスケールメリットを生かし、全国各地にPRしてまいります。また、泉佐野産（もん）商品化プロジェクトでは、地場の食材を使った新たな商品のPR展開やブランド化を推進してまいります。

農業基盤の安全・減災対策につきましては、土地改良区等と連携し、ため池ハザードマップの作成や、ため池の整備改修並びに老朽化した水路の整備などの土地改良事業を推進し、地域の安心安全と営農環境整備に努めてまいります。また、「新滝の池」「貝の池」周辺を安全に利用できるように、老朽化した施設の修繕を計画的に進めてまいります。

森林保全につきましては、長期的な観点で、維持・管理していくために策定された「森林経営計画」に基づき、森林所有者、大阪府森林組合、大阪府と連携しながら、適切な森林の施業と保全を図るとともに、「森林経営管理制度」を進めてまいります。

漁業振興につきましては、新鮮な水産物を安定供給できるよう「つくり育てる漁業」を推進し、資源豊富な漁場の回復に努めるとともに、漁業後継者の育成を支援してまいります。また、フィッシャーマンズ・ワーフ区域のより一層の賑わい創りに努めてまいります。

商工業振興につきましては、南海泉佐野駅周辺の商店街をはじめとする中

心市街地の活性化とそのエリアマネジメントに取り組むまちづくり企業「バリュー・リノベーションズ・さの」を核として、行政と商店街をはじめとする関係者が連携し、課題解決と歴史文化の面影を残した街並みを生かしたまちづくりを推進するとともに、雇用創出や就業の場として、事業所の誘致や起業のサポートにも取り組んでまいります。

また、泉佐野地域ポイント「さのぽ」の利便性を高めることにより、更なる利用者拡大に努めるとともに、地域経済の循環に繋がるまちの活性化を推進してまいります。

加えて、大阪府よろず支援拠点の経営相談を有効活用することで、商店街をはじめ地域経済の活性化を推進し、中小企業者の健全な発展に寄与してまいります。

そして、「日本タオル発祥の地」である本市を代表する特産品の「泉州タオル」につきましても、業界との連携はもとより、産官学との連携をより一層推進するとともに、「特産品相互取扱協定」締結自治体におけるPR活動を行うなど、生産量日本一に向け、効果的なプロモーションに取り組んでまいります。

雇用・労働

雇用情勢は着実に改善しているものの、ひとり親家庭の親、若年者や障害者などの働く意欲がありながら、就労につながりにくい就職困難者等にとっては、依然として厳しい雇用情勢が続いていることから、大阪府をはじめとする関係機関と連携した取り組みに加え、就職に結びつきやすい資格の取得を支援するなど、多様化するニーズにあった就労支援を図ってまいります。

また、交流人口の増加の観点から、引き続き都市間連携による就労支援カレッジ事業を実施し、きめ細やかな就労支援及び雇用の底上げに取り組んでまいります。

さらに、「就労支援フェア」の実施を通じて、就労・雇用の機会を提供することにより市民の雇用促進を図り、就職率の向上に努めてまいります。

少子高齢化の進展に伴う、人口減少社会への突入と景気拡大による雇用情勢の好況を背景として、多くの業種において深刻な人手不足に陥っております。出入国管理及び難民認定法の一部が改正されたことへの期待が大きくなっている状況を踏まえ、事業所等が外国人材を受け入れるにあたり、安定的かつ持続的な事業活動等に対して必要な支援を行うことと、労働環境等の整備を目的として、(仮称)外国就労者受入サポートセンターの設置に向けて、

取り組んでまいります。

また、誰もが安心して働くことができる職場環境をつくるため、泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会と連携し、事業所の立場から啓発の充実と就職の機会均等を図るため、各事業所での人権研修を進めていく人材の育成に努めてまいります。

さらには、女性等の活躍推進を図るため、テレワークや時短勤務などの働き方改革の推進と、自分に合った働き方が可能な起業をサポートしてまいります。

勤労者福祉につきましては、「泉佐野市勤労者福祉共済サービスセンター」と連携して、勤労者のニーズにあった効果的なサービスの提供に努め、市内勤労者への福祉の増進を図ってまいります。

「ひとを豊かに育むまちづくり」

子ども・子育て

次代を担う子どもたちが健やかで心豊かに生まれ育つ環境をつくるため、「第2期子ども・子育て支援事業計画」「次世代育成支援行動計画」「第3次ひとり親家庭等自立促進計画」「子どもの貧困対策計画」を一体的に策定した「いずみさの子ども未来総合計画」を着実に遂行し、「豊かに成長できる 子育てのまち いずみさの」の実現に向けて、子育て支援施策の充実に努めてまいります。

地域における子育て支援につきましては、地域子育て支援センター『つくしんぼ』、分館『わたぼうし』を拠点とし、身近な地域で気軽に子育て世代の交流や相談ができる環境づくりを進めるとともに、子育て世代のニーズを十分に踏まえ、情報発信を含め、子育て支援サービスの充実に取り組んでまいります。

国における「幼児教育・保育の無償化」と合わせて、市内施設を利用する市内在住園児の「給食費の無償化」を実施し、保護者の経済的な負担軽減を図ってまいります。また、公立幼保連携型認定こども園の円滑な運営を行い、待機児童が発生しないよう、私立幼稚園、保育園、認定こども園と連携し、子どもたちが質の高い教育、保育を受けることができるよう保育サービスや基盤整備を含めた教育・保育環境の充実に努めてまいります。

障害児支援につきましては、「第1期障害児福祉計画」を着実に遂行するとともに、「泉佐野市立児童発達支援センター」を地域の中核的な療育施設としてサービスの充実に努めてまいります。また、サポートブック（はぐノート）を普及し、乳幼児期から就学期、成人期までのライフステージにおいて切れ目のない支援体制づくりに努めてまいります。

留守家庭児童会につきましては、共働き家庭やひとり親家庭の増加など、児童を取り巻く環境の変化から、放課後における児童の安全な居場所づくりが求められております。

今後も、留守家庭児童会の待機児童が発生しないよう、施設スペースの確保及び維持管理に努めるとともに、生活や遊びの場の提供及び適切な指導により、保護者が安心して仕事と子育ての両立ができるよう、その支援に努めてまいります。

ひとり親家庭への支援につきましては、「第3次ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、総合的な施策を展開してまいります。また、離婚に関する相

談が増加傾向にあることから、養育費や就労等の相談対応を強化し、ひとり親の自立支援に努めてまいります。

少子化対策につきましては、結婚を希望する方を対象に出会いの場を提供する「出会いの機会創出事業」や新婚カップルに住居費等を補助する「結婚新生活支援事業」を一体的に推進し、若者の結婚支援を展開してまいります。

母子保健事業につきましては、妊産婦の健康づくりを推進し、安全・安心な妊娠・出産につなげるために、妊娠届出時の各種事業の情報提供や妊婦全員への面接及び各種相談・実情把握等を行い、必要時には関係機関とともに支援に努めてまいります。また、歯科健康診査を含め妊産婦健診補助での府内高水準の公費負担を維持するとともに、引き続き、不妊症・不育症治療の支援を実施し、子どもを産みやすい環境づくりを進めてまいります。産後ケアにつきましては、支援が必要な産婦へのデイサービスや宿泊型の産後ケア事業を推進するため、さらなる周知に努めるとともに、「母子保健法」の改正をふまえ、改善に向けての検討を進めるなど、産婦と子どものサポートを図り、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に努めてまいります。

学校教育

学力向上の取り組みにつきましては、ゆとりを持った教育課程編成と、個別課題へのきめ細かな対応が可能となるよう、小学校3年生から6年生を対象とした「35人学級」の独自編成に必要な市費講師の配置のほか、小中学校における「夏休みの短縮」及び「土曜授業」を引き続き実施するとともに、「まなびんぐサポート事業」の有効活用を努めてまいります。

また、今年度から必修化される小学校の外国語活動及び外国語科につきましては、ALT（外国語指導助手）を2名増員し、各中学校区に1名の5名体制とするなかで、当該授業の充実が図れるよう支援してまいります。

同じく、今年度から必修化される小学校のプログラミング教育につきましては、関係機関と一層の連携を図ることにより、教職員による適切かつ効果的な指導がなされるよう、引き続き支援してまいります。

さらに、急速に進む教育のICT化に対応できるよう、学校内の通信ネットワーク環境の整備を進めてまいります。

いじめや不登校の問題につきましては、未然防止・早期発見・早期解決に向けた体制の強化を図るため、引き続き、各中学校区に1名のスクールソーシャルワーカーを配置するほか、スクールカウンセラーの派遣を拡充してまいります。特に、いじめの問題の克服に向けた取り組みにつきましては、本

年1月15日に施行した「泉佐野市いじめの防止等に関する条例」の趣旨を広く周知啓発するとともに、同日に改訂した「泉佐野市いじめ防止基本方針」に基づく「学校いじめ防止基本方針」に沿って、各小中学校が、保護者や地域住民等と協働しながら、実効性のある取り組みを進めることができるよう、必要な支援に努めてまいります。

併せて、以上のような学習指導及び生徒指導両面の課題の克服に資するため、昨年11月に策定した「泉佐野市小中一貫教育基本方針」に沿って、各小中学校が、その取り組みを円滑に進めることができるよう、今年度から、全中学校に市費講師各1名を配置するなど、必要な支援に努めてまいります。

体力向上につきましては、日本体育大学及び大阪体育大学との連携により、講師や学生ボランティアの派遣など、学校独自の取り組みを支援するほか、「SANORINピック」を継続して開催してまいります。

また、小学校体育専科教員や、中学校武道講師の配置等により、児童・生徒の運動能力や意欲の向上を図るとともに、中学校の部活動に対しましては、備品整備等への助成や部活動指導員を配置するなどの支援を継続してまいります。

読書活動につきましては、児童・生徒の豊かな感性や思いやりの心が育まれるよう、今年度から、すべての児童・生徒に「泉佐野こども読書通帳」を配布し、その活用を促すほか、学校司書の拡充や学校図書館の充実に努めてまいります。

「未来を紡ぐ子どもの絆プロジェクト事業」につきましては、児童・生徒の防災意識の向上を図るため、「被災地訪問事業」を引き続き実施してまいります。

また、海外への見識や語学力の向上のみならず、自国と異なる文化や考え方を尊重する心や態度を育むことを目的として、オーストラリア連邦クイーンズランド州サンシャインコースト市への「青少年海外研修事業」及び「英語教育推進生徒派遣事業」に加え、昨年友好提携都市となったベトナム社会主義共和国ビンディン省へ生徒等を派遣する「友好交流事業」を、今年度より実施してまいります。

就学援助につきましては、経済的理由によって就学が困難な児童・生徒の就学を奨励するため、昨年度実施した「新入学準備金」の国基準の引き上げに続き、今年度は、すべての援助費目についても、国基準に引き上げてまいります。

通学路における安全対策につきましては、「泉佐野市防災行政無線を活用し

たこども見守りアナウンス」を引き続き実施することにより、地域全体で児童・生徒を見守る機運の醸成に努めてまいります。

併せて、登下校中の安全確保のため、スクールガードリーダーの配置継続と、通学路防犯カメラの増設を進めてまいります。

人権教育につきましては、児童・生徒が、自分の大切さとともに、他者の大切さを認めることができるよう、さまざまな場面において、すべての人の人権を尊重する行動力を育むことを目的とした各小中学校の取り組みを引き続き支援してまいります。

また、支援教育につきましては、各小中学校が障害のある児童・生徒一人ひとりの実態を的確に把握し、合理的配慮のもと、個々のニーズに応じた支援を行うとともに、障害の有無に関わらず児童・生徒が互いに尊重し、ともに高め合える集団づくりをめざした、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進できるよう、各小中学校に対して必要な支援に努めてまいります。

学校における働き方改革につきましては、出退勤システムによる教職員の勤務実態の把握に努めるとともに、校務支援システムの本格稼働のほか、部活動指導員などの外部人材の積極的活用により、教職員が児童・生徒の指導に専念できる時間を確保しつつ、長時間勤務の緩和が図れるよう、引き続き各小中学校に対して必要な支援に努めてまいります。また、学校給食費の公会計化及び徴収事務の市での実施につきましては、国のガイドライン等に基づき、研究・検討に着手してまいります。

学校施設につきましては、安全・安心で豊かな教育環境の維持・向上に向けた取り組みを継続するとともに、適切な学校規模を維持する観点から、今後も児童・生徒数の推移予測等に注視してまいります。

また、新耐震基準で建築された校舎のうち、これまで大規模な改修工事を実施していなかった末広小学校の校舎について、防水や設備の更新などを行うとともに、トイレの洋式化も進めてまいります。

年次的に実施してきた学校プール整備事業につきましては、2か年工事の最終年度となる第三小学校のほか、日新小学校、上之郷小学校、末広小学校及び第三中学校の計4校において着工するとともに、第一小学校については、市民プールとして整備事業に着手してまいります。

さらに、学校の体育館及び武道場の空調機器の設置につきましては、児童・生徒の熱中症対策のみならず、災害時における避難所としての環境改善に必要不可欠であることから、昨年度から3か年計画で設置を行っているところです。今年度は第三小学校、日根野小学校、末広小学校、佐野台小学校、佐

野中学校及び新池中学校の計6校の体育館、武道場に空調機器を設置してまいります。

また、市民の生涯スポーツの振興や文化活動の場を提供することを目的として、学校教育に支障のない範囲で施設開放の拡大を図るため、今年度は佐野中学校グラウンドに夜間照明設備を設置してまいります。

学校給食につきましては、安心・安全な給食の提供はもとより、児童・生徒からの応募献立の活用のほか、魅力のある美味しい給食を提供することにより、引き続き食品ロスの削減に努めてまいります。

また、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」に参加するウガンダ共和国及びモンゴル国のホストタウンであることから、両国の料理を取り入れた献立を提供するなど、食文化の多様性も意識した食育の推進に努めてまいります。

生涯学習・スポーツ

市民一人ひとりが個性と能力を伸ばし、生きがいのある充実した生活をおくることができるよう、「いつでも」「どこでも」「だれでも」学べるまちづくりを推進してまいります。

公民館の整備につきましては、昨年4月の「日根野公民館」の開設により、「公民館整備計画」に基づく、すべての中学校区での公民館設置が完了しました。今年度は、長南公民館に約15台分の駐車場を拡張整備することにより、利便性の向上と避難所としての機能の充実を図ってまいります。

また、公民館の運営につきましては、ボランティア講師を活用した各種講座の開催をはじめ、各施設登録クラブの育成や支援を行うことで、市民の自主的な学習機会の提供に努めるとともに、人と人とがつながりあえる環境づくりに努めてまいります。

図書館につきましては、引き続き、図書資料の充実を図るとともに、郷土資料の整備や電子資料の活用を進めることにより、様々な情報を入手できる場として、また、市民や地域からの情報発信や交流を支える拠点として、その役割を担ってまいります。

また、今年度から、南海泉佐野駅前において、第1・第3木曜日の早朝の時間帯に、移動図書館「いちょう号」による図書貸し出しと、同駅敷地内に図書返却ポストを設置する新たなサービスを試行するなど、生涯教育振興の観点から、幅広い市民が、より一層図書に親しむことができる環境づくりに努めてまいります。

スポーツ推進につきましては、各種スポーツ団体との連携を密にし、スポーツ振興事業の充実や指導者の育成に努めてまいります。また、日本体育大学との連携、スポーツ大使の活用や本市出身のトップアスリートを応援することにより、子どもから高齢者まで、市民がスポーツに親しみ、積極的に参加することで、生涯にわたって健康増進が図れるよう取り組んでまいります。

特に、本年の「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」は、市民のスポーツに対する関心が高まる絶好の機会であり、地域スポーツの振興、さらにはトップアスリートの育成につながるよう取り組んでまいります。

また、本年4月15日に本市で実施されます「東京2020オリンピック聖火リレー」につきましては、オリンピックを身近に感じられる貴重な機会であり、聖火ランナーだけではなく、沿道で応援する人々なども印象に残る取り組みとなるよう努めてまいります。

併せて、「東京2020パラリンピック聖火フェスティバル」につきましても、積極的に関わり、パラリンピックを応援する人々の熱意を東京へ向けて送り出せるよう努めてまいります。

「市民総合体育館」及び「健康増進センター」につきましては、老朽化した設備の更新など、安全で快適なスポーツ環境の確保に努めてまいります。

文化会館につきましては、指定管理者と連携して、引き続き市民参加型事業を中心としながら自主事業の充実及び市民満足度の向上に努めてまいります。

青少年の健全育成につきましては、引き続き、「地域の子どもは地域で育てる」環境づくりに努めるとともに、泉佐野市青少年指導員連絡協議会を通じて、学校や警察などと連携しながら、補導活動や環境浄化活動、ふれあいハイキング及び街頭啓発活動等を実施し、地域のよりよい環境づくりに努めてまいります。

青少年センターにつきましては、指定管理者と連携しながら、青少年への学習と憩いの場を与えることを目的に、青少年の自主活動支援などの事業を展開し、健全な居場所づくりに努めてまいります。

稲倉青少年野外活動センターにつきましては、今年度も、引き続き直営による適切な管理運営に努めてまいります。

「市民と協働し、すべてのひとが輝けるまちづくり」

地域共助・地域コミュニティ

町会組織が地域において行う自主的な活動の活性化を促進するため、活動における事故を補償する保険制度を取り入れるなど、コミュニティ活動に対する支援を引き続き行ってまいります。町会加入促進の取り組みといたしましては、町会連合会による町会・自治会活動促進袋配付事業への支援や市と町会・自治会とが連携して行う未加入世帯への加入勧奨としまして、新規加入世帯に対する「さのぼ」ポイント付与事業を実施するとともに、持続可能な自治活動のあり方について研究してまいります。

また、地域コミュニティの発展に顕著な功績のあった町会・自治会役員等への「わが町のすごいで賞感謝状」の贈呈をはじめ、広報いずみさのにて「地域の和と輪と通信」と題して、町会・自治会の活動を紹介するなど、町会・自治会活動のさらなる活性化を図ってまいります。さらには、町会・自治会の活動拠点となる会館等の整備に対する支援を行うとともに、上之郷地域におけるコミュニティ活動の拠点となる「上之郷コミュニティセンター」の運営を本年4月より開始いたします。

市民活動については、市民がボランティアや特定非営利活動法人などの活動に気軽に参加できるよう、市のホームページ及び広報いずみさのを通じて市民公益活動団体の情報発信に努めてまいります。

市民一人ひとりの防災意識の高揚を図るとともに、地域の自主防災組織や消防団と連携・協働し、自助・共助の体制の充実を図ってまいります。そのため、11月1日の「市民防災の日」に大防災訓練として、市域全体で、避難訓練や避難所開設訓練、タオルを使った安否確認訓練等を市民とともに行います。

地域の防災リーダーを育成するため、防災士資格取得支援を引き続き行うとともに、資格取得者については、フォローアップ研修を実施してまいります。また、自主防災組織の活動向上のため、他都市の自主防災組織との交流を図るバスツアーを実施いたします。

地域の安全につきましては、警察や周辺自治体、関係機関と連携を進めるほか、LED防犯灯設置の支援を積極的に継続するとともに、犯罪の抑止、減少を図るため、市内8駅周辺、そして、平成30年度、昨年度の2年間におきまして、警察との協議の上、市域の200ヶ所に設置しました防犯カメラの活用と、町会・自治会が自ら行う防犯カメラ設置の支援を引き続き行っ

てまいります。

また、青色防犯パトロール車両2台により市内全域の巡回を行うとともに、新たに、地域の見守り力向上を図るため、青色防犯パトロールを実施する団体等に対し、ドライブレコーダーの設置を支援してまいります。さらに、誰でも気軽に防犯活動に参加できる「ランニングパトロール(ランパト)」活動の支援を行い、防犯ボランティアの活性化、自主防犯意識の高揚、市民の安心感の醸成を図り、健康増進にも寄与するよう努めてまいります。そして、振り込め詐欺などの被害防止に向け、特殊詐欺対策機器(迷惑電話防止装置)の運用支援を継続して実施してまいります。

これらの取り組みを充実させ、「泉佐野市暴力団排除条例」、昨年9月に締結いたしました「泉佐野市安全安心なまちづくりに関する協定」等に基づき、引き続き、警察との連携強化を図りながら、暴力団を排除し、犯罪のない、市民が安心して暮らせるまちづくりの推進に努めてまいります。

人権・多文化共生

地域の実情に応じた人権施策を推進するため、「泉佐野市における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす条例」のもと、「泉佐野市人権教育推進計画」に基づき、継続的に人権啓発活動の改善を図るとともに、市民や各種関係団体との協働を強化してまいります。

また、平成28年に「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」のいわゆる人権三法が施行され、差別解消に向けた機運が高まるなか、引き続き泉佐野市人権対策本部の活動方針に基づき、街頭啓発や町別懇談会、あいあい講座、泉佐野市人権研究集会など様々な啓発・学習の機会を通じて人権啓発に努め、あらゆる差別を解消するため、市民一人ひとりの参加による人権行政施策を推進してまいります。

なお、平成5年に施行した「泉佐野市における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす条例」につきましては、人権課題の多様化や「人権三法」の趣旨を踏まえて見直しを行い、必要に応じて改正してまいります。

さらに、身元調査につながる住民票等の不正取得の防止策として、引き続き「本人通知制度」の周知に努め、登録者数の更なる増加に向け、あらゆる機会を通じて登録の促進を図ってまいります。

総合生活相談では、相談者に寄り添った対応に努めるとともに、人権侵害など様々な相談にも的確に対応できるよう体制の充実を努めてまいります。また、複雑多岐にわたる相談等に対応するために、各相談機関と連携して総

合相談機能の充実を図ってまいります。

北部市民交流センター・南部市民交流センターにつきましては、引き続き、人権・教育・文化の複合施設として各機能の更なる強化を図りながら事業を展開してまいります。

平和で安全な社会を発展させていくためには、国をはじめ、自治体、各種団体などが連携を強化して核兵器をなくす取り組みを進めていく必要があります。このため、引き続き、「非核平和都市宣言」のもと、日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を市民生活のなかで生かし、核兵器の廃絶、命の尊さや平和の大切さを訴え続けるとともに、市民と協働して、人権・平和への意識の高い社会環境の形成に努めてまいります。

「泉佐野市男女共同参画まちづくり条例」のもと、「第2次いずみさの男女共同参画行動計画改訂版」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、総合的に取り組んでまいります。また、男女が様々な分野でそれぞれの個性と能力を発揮できるよう、ドメスティック・バイオレンス(DV)、セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどの相談対応やそれらの防止・啓発に努めていくとともに、就労の場においては、女性が活躍できる環境づくりに取り組んでまいります。

さらに、一人ひとりの個性や能力を家庭や地域社会で発揮でき、すべてのひとが輝けるように、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）や女性の就労継続が整えられるように努めていくとともに、結婚・出産・子育て・介護などの大きなライフイベントに前向きなイメージを育んでいけるよう、情報提供をはじめ、関係機関と連携を図りながら、多面的な支援を行ってまいります。

多文化共生社会の実現に向け、人と人がふれあい、互いの異なる文化や生活習慣を理解しあえる国際感覚豊かなひとづくり、地域づくりを推進するために、市民や各種団体との連携を図りながら、市民レベルでの国際交流活動を展開してまいります。

また、インバウンドや外国人人口の増加に伴い、受け入れ環境整備における多言語による提供のみならず、外国人にも分かりやすいデザイン等の公共サインの設置に向けた取り組みに努めてまいります。

一方、多文化共生社会を形成するには、外国人であることを理由とする人権侵害や、特定の民族や国籍の人々を排斥するヘイトスピーチを解消することが必要となります。このため、引き続き、外国の文化などの多様性を認め、言語、宗教、生活習慣などの違いを正しく理解し、尊重することの重要性の認識を深める取り組みを推進してまいります。

「すこやかで、ひとつつながり支え合うまちづくり」

地域福祉

人口減少・少子高齢社会のなか、複合化した様々なニーズに応えるため、地域のあらゆる住民が、「自助」・「互助」の役割を果たしながら「我が事」として地域活動に参画し、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現をめざすため、「第3次地域福祉計画」の策定に取り組んでまいります。また、支え合いの仕組みづくりの中心となる小地域ネットワーク活動を基盤とした地域福祉のより一層の充実に取り組んでまいります。さらに、複合的な課題を丸ごと受け止める全世代型・全対象型包括支援センターの設置、とりわけ今年度からは、生活圏域である中学校区毎に地域型包括支援センターの設置を進め、市民にとって身近で分かりやすい相談窓口及び相談支援体制の整備を進めてまいります。

本市を含む3市3町で共同設置しました広域福祉課では、社会福祉法人の設立認可をはじめ、大阪府から権限移譲を受けた福祉関係事務の共同処理を行っており、引き続き広域連携のメリットを生かし、福祉サービスの向上に取り組んでまいります。

高齢者福祉

超高齢社会のなか、公益社団法人泉佐野市シルバー人材センターや泉佐野市長生会連合会等への活動支援を継続し、高齢者が安心して暮らせる、健康で生きがいを感じることでできるまちづくりに努めてまいります。

団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、包括的支援事業及び「泉佐野元気塾」や「ロコモ予防事業」等の介護予防事業の充実努めるとともに、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を図ってまいります。

高齢化が進展するなかで、介護保険制度が担う役割も増大しておりますが、介護サービスを必要とされる方に必要なサービスが提供されるよう、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等を踏まえ、「第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」を策定し、適切な事業運営に努めてまいります。

障害者福祉

障害のある人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、「第

4次障害者計画・第6期障害福祉計画」の策定に取り組み、相談支援体制を充実させるとともに、必要とされる障害福祉サービスを確保し、障害者施策の推進に努めてまいります。

健康・医療

健康づくりにつきましては、「健康都市宣言」のもと、「すべての市民が健康なまち いずみさの」をめざし、市民一人ひとりが主役となり、健康寿命の延伸を図るため、昨年度に策定した「第2次健康増進計画・食育推進計画」にもとづき、健康を支える環境づくりを進めてまいります。また、今年度は、日本における各都市の地域特性に応じた健康都市の実現に寄与することを目的とする健康都市連合日本支部の総会・大会を本市で開催し、健康づくりの機運を高め、健康づくり事業のより一層の推進に向け取り組んでまいります。

予防接種事業では、今年度新たに乳幼児のロタウイルス予防接種の定期接種化や昨年度から開始した15歳までのインフルエンザ予防接種の一部助成、風しんの追加的対策、高齢者肺炎球菌予防接種などの推進により、さらなる感染症予防を図ってまいります。

地域医療につきましては、りんくう総合医療センターは非常に厳しい経営状況にあります。このため、引き続き、財政再建に向けさらなる効率化をめざすようセンターに指示するとともに、センターと地元医師会・医療機関や行政機関との連携を推進し、地域全体での効率的な医療の提供を推進できるように努めてまいります。また、母子医療や救急医療体制の充実に努め、安心して医療を受けられるための支援を行い、健康を支える環境づくりを推進してまいります。泉州南部初期急病センターにつきましても、地域医療機関などの協力のもと、初期救急医療の提供に努めてまいります。

「安全でひとと環境にやさしいまちづくり」

消防・防災

市民の生命と財産を守るため、近年の災害の教訓を生かし、防災に関する様々な分野の施策を総合的かつ計画的に進め、災害に強い強靱なまちづくりを進めてまいります。

その施策として、南中地区に、消防団車庫および防災備蓄倉庫の機能を備えた施設を建設するとともに、資器材搬送車の配備を行ってまいります。

また、消防団の技術向上を図るとともに、必要な資機材の整備を行ってまいります。

災害弱者への支援としましては、引き続き「地域の絆づくり登録制度」の啓発に努め、地域の自主防災組織や福祉事業者などと連携し、協働による支援体制の整備を図るとともに、訪日外国人の安全対策に向けても取り組んでまいります。

平成30年の西日本豪雨や今年の台風19号の被災自治体に対しましては、引き続き職員派遣を行い、被災地の復興を積極的に支援してまいります。

その他、地震や風水害のみならず、火災や航空機事故、遭難者救出など、国民の生命や財産の保護といった重要な任務を担う自衛隊の人材確保を図るため、引き続き自衛官募集事務を行ってまいります。

地域防災拠点で緊急避難場所となる泉佐野南部公園への重要アクセス道路であります、府道新家田尻線の拡幅及び大正大橋の架け替え事業につきましては、大阪府と協同により事業の早期完了をめざし、令和2年度より詳細設計をはじめとして業務に着手してまいります。

環境衛生・環境保全

墓地につきましては、「檀波羅公園墓地維持管理基本計画」に基づき、施設の老朽度や緊急性を考慮した補修整備に努めるとともに、区画墓地及び合葬式墓地の円滑な運営に努めてまいります。また、斎場につきましては、PFI事業者と連携しながら、引き続き適切な運営管理に努めてまいります。

公衆トイレにつきましては、昨年12月に供用開始したJR長滝駅前公衆トイレをはじめ、各施設の適切な維持管理に努めてまいります。

公害対策につきましては、今年度から新たに大阪府から権限移譲を受けた「大気汚染防止法」関係事務について、既に権限移譲を受けて業務を行っている「水質汚濁防止法」及び「土壌汚染対策法」関係事務と併せて、関係機

関との連携のもと、事業者などへの啓発及び指導の徹底に努めてまいります。

また、本年4月1日から施行する「泉佐野市土砂埋立て等の規制に関する条例」に基づき、土砂埋立て等について必要な規制を行うことによって、土砂埋立て等の適正化を図り、災害の防止及び生活環境の保全に努めてまいります。

不法投棄対策につきましては、関係機関と連携しながら、早期対応に努めるとともに、犬の放置フン防止や路上喫煙禁止区域における禁煙の徹底につきましても、引き続き巡回による啓発及び指導をはじめ過料徴収に努めてまいります。さらに、愛玩動物の適正飼養の啓発を進めてまいります。

市内各駅周辺を中心とする環境美化活動につきましては、引き続き泉佐野市環境美化活動協力員並びに「花とみどりのボランティア」をはじめとする市民ボランティア及び周辺事業所と協働した取り組みを進めるとともに、高齢者雇用の観点も兼ねた「まち美化清掃活動」を継続してまいります。

環境エネルギーにつきましては、引き続き温室効果ガス排出の削減に努めるとともに、市役所におきましても、節約型簡易環境マネジメントシステム「ISオリジナル」に基づき、率先して環境問題に取り組みながら、CO₂排出抑制及び経費節減に努めてまいります。

また、電力・ガス小売り事業の全面自由化に伴い設立した「一般財団法人泉佐野電力」及び「一般財団法人泉佐野ガス」から市内公共施設への電気と都市ガスの販売を継続してまいります。

廃棄物処理

循環型社会の構築につきましては、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」、「泉佐野市分別収集計画」及び「生活排水処理基本計画」に基づき、市民、事業所、関係機関との連携を進め、それぞれが循環型社会の担い手であるという共通認識を持ち、各種リサイクル対象品目の適正なりサイクルに努め、資源循環の推進に努めてまいります。

また、昨年6月の「泉佐野市プラスチックごみゼロ宣言」に基づき、エコバックのイベント等での配布等を通じた啓発活動を進めることにより、プラスチックごみの削減に努めてまいります。

その他、廃棄物の収集運搬、中間処理や最終処分につきましては、環境への負荷の低減を図りながら、さらなるごみの減量化に向け、適正かつ安定的に処理を行ってまいります。

ごみ処理施設につきましては、関係機関と連携し、計画的かつ経済的な延

命化を図りながら、令和12年度に供用開始を予定している新ごみ処理施設の建設に向けて取り組むとともに、廃棄物処理の更なる広域化についても検討を進めてまいります。また、し尿処理施設につきましても、計画的かつ経済的な延命化を図りながら、令和3年度から業務委託により熊取町のし尿及び浄化槽汚泥を受け入れる準備を進めてまいります。

生活安全

消費生活につきましては、消費者の権利保護や被害防止の観点から消費者問題の解決に向けて、国・府との連携をより一層強化してまいります。加えて、多種多様化している振り込め詐欺、インターネットを利用したショッピングの不当請求やアポ電などの新たな手口の悪質商法などによる被害が多発していることから、消費生活センターの認知度を上げるとともに、様々な種類の消費者問題に対応するため、その機能を更に充実・強化してまいります。

また、消費者庁から「消費者教育推進大使」に委嘱された市の公式キャラクター「イヌナキン」を活用し、子どもから高齢者までの消費者全般を対象とした消費者教育及び啓発活動の推進に努めてまいります。

交通安全につきましては、増加している高齢者の運転による事故防止を目的として、運転に自信のなくなった、あるいは運転する機会の少なくなった高齢者への運転免許証の自主返納促進奨励事業として、泉佐野地域ポイント「さのぼ」の付与を引き続き行ってまいります。

また、高齢者自転車安全講習会に参加された方に、自転車ヘルメットと夜間に反射するマフラータオルの配布を継続するとともに、広く市民に交通安全教育を行うなど、交通安全対策や交通事故の撲滅に向けた取り組みを進めてまいります。

「快適で住みやすいまちづくり」

道路・交通

コミュニティバスにつきましては、引き続き運賃無料での運行を継続し、交通弱者対策及び高齢者等のひきこもり防止を図るとともに、利用率の高いりんくう総合医療センターや南海泉佐野駅へのさらなる利便性を向上させるため、本年度も引き続き田尻町と連携した路線を運行してまいります。また、観光周遊バスにつきましても、無料運行を継続し、本市を訪問する観光客の利便性の向上を図ってまいります。

また、道路交通の安全性の向上及び生活環境の改善を図るため、歩道及び植栽帯の改良等の道路環境整備と舗装改修等の維持管理に努めるとともに、主要な道路橋については、「長寿命化修繕計画」に基づき、順次改修してまいります。

都市計画道路泉佐野土丸線につきましては、昨年度に事業認可を取得し、用地買収から事業着手しており、引き続き物件補償及び用地買収を行い、早期完了をめざして事業を推進してまいります。また、都市計画道路熊取駅西線及び熊取駅西1号線は昨年度に引き続き工事を継続し、今年度末の完成をめざして事業を推進してまいります。

さらに、関西国際空港と京奈和自動車道を結ぶ「京奈和関空連絡道路」の早期実現に向けた取り組みを進めてまいります。

併せて、安全で快適に道路を利用するための道路交通環境の提供に加え、地域産業の活性化やインバウンド観光の一つの環境整備として、道の駅の設置に向けた取り組みも進めてまいります。

公園・緑地

幅広い世代が安全で安心して公園・緑地を利用できるように、公園施設の適切な維持管理に努め、老朽化した公園施設の安全確保や公園の活性化を目的とした、公園施設の改修や修繕、公園の再整備を進めてまいります。

末広公園につきましては、バックネットやナイター照明などの老朽化した運動施設の改修や公園駐車場の整備を行ってまいります。

新町広場につきましては、利用率の向上を図るべくテニスコートの整備に向けて取り組んでまいります。

また、泉佐野南部公園と府営泉佐野丘陵緑地や大井関公園を結ぶ樫井川沿いの河川管理道路を利用し、サイクリングロードをはじめ河川の景観を生か

した散策道など、地域と融合した空間形成をめざした「かわまちづくり計画」に基づく事業を推進してまいります。

上下水道

水道事業は、「安全」「持続」「強靱」を理念として、安全で良質な水を安定的に供給し、健全な経営を行うとともに自然災害に強い水道をめざし事業運営を行っております。

水道施設につきましては、「水道ビジョン」や「水道事業経営戦略」に基づき、老朽化した配水管および医療機関や避難所等の重要給水施設への配水管の耐震化を計画的に進めるとともに、耐震化されていない浄水施設等の耐震診断を2ヵ年かけて実施し、災害に強い水道施設の構築を図ってまいります。

また、水道水の安全性を強化するため、市内給水の末端部に24時間連続で水質監視が可能なIoT技術を活用した給水水質モニターの整備に着手してまいります。

経営面につきましては、水需要の低下傾向にあるなか、より効率的で効果的な事業運営をめざし、事業経費の縮減を図るとともに、適切な債権管理と滞納整理などにより、収入の確保に努めてまいります。

下水道事業は、快適で衛生的な生活環境への改善、さらには公共用水域である海域や河川の水質を保全する役割を果たすなど、暮らしに必要な下水道の整備を着実に推進してまいります。

汚水整備につきましては、昨年度より事業量を倍増しており、引き続き下水道人口普及率の更なる向上に努めてまいります。

雨水整備につきましては、沿岸部に浸水対策ポンプを年次的に整備しており、今年度は鶴原3丁目に設置するなど雨水整備を進め、浸水被害の解消と軽減を図るとともに、近年の異常気象や宅地化により浸水事象が増えるなか、今後の雨水対策に活用するため、豪雨時の浸水シミュレーションを2ヵ年かけて行い、内水浸水想定区域図等を作成してまいります。

また、下水道資産を適正に維持管理していくためのストックマネジメント計画に基づき、持続可能な施設の更新を進め、経営面では、4月から下水道事業において「地方公営企業法」を適用し、より効率的・効果的な事業運営をめざすとともに、中長期的な経営の基本計画である「公共下水道事業経営戦略」を新たに策定し、経営基盤の強化に努めてまいります。

住 宅

平成30年9月の台風21号により被害を受けた住宅につきましては、改修工事の支援金や除却工事に対する助成制度を9月末まで延長してまいります。

本市への定住・移住を促進するための取り組みとしまして、引き続き「空き家バンク制度」を実施してまいります。民間建築物に対する「住宅総合助成事業」につきましては、制度を見直し、町会・自治会加入を追加条件として、地域ポイント「きのぼ」の付与制度で実施してまいります。「住宅リフォーム助成制度」につきましては、補助対象となる住宅を拡充し、補助金額を見直し、実施してまいります。また、宅地建物取引業者に対する老朽家屋・不良住宅除却工事の補助制度を今年度末を期限に実施し、まちなみの形成を阻害している空家住宅の除却工事費の補助制度を新たに創設してまいります。

耐震化の促進では、旧耐震基準で建築された既存民間木造住宅の耐震の診断、設計、改修工事に対する助成や、耐震工事と同時に行うリフォーム工事に対する助成のほか、耐震性がないと判断された木造住宅の除却工事及び道路に面したブロック塀の除却工事に対する助成を継続してまいります。

空家対策につきましては、空家を利活用するために実施する耐震化工事やリフォーム工事、除却工事に対する助成のほか、条件付きで特定空家をご寄附いただいたうえで、市において除却する制度、また、空家の所有者が不存在の場合に対する相続財産管理人制度の活用等を引き続き実施し、地域に悪影響を及ぼす空家の解消に努めてまいります。

市営団地住宅の整備につきましては、社会情勢等の変化によりPFIによる建替事業から、市直営による建替事業へその手法を見直します。また、耐震性が低く、浴室の無い上田ヶ丘団地住宅及び耐震性が低い鶴原団地住宅について建替事業のための地質調査、基本設計・実施設計に着手してまいります。

さらに、集約化事業及び改善事業を引き続き行ってまいります。

市街地整備

社会状況の変化等を踏まえ、駅周辺の用途地域を見直し、高度利用を図る用途に変更するとともに、引き続き市域全体の都市計画の見直しを行ってまいります。熊取駅西地区につきましては、快速停車駅直近という好立地を生かし、駅前にふさわしい良好な市街地の形成を大阪府や熊取町と連携しながら進めてまいります。

南海泉佐野駅周辺地区につきましては、泉佐野東駅前交通広場の立体利用により、増加を続けるインバウンドの対応や駅周辺の活性化を誘導してまいります。

泉佐野丘陵緑地につきましては、現在、大阪府が府営公園として整備を進めておりますが、新規雇用の創出をはじめ、昼間人口や夜間人口の増加を促進し、地域経済の活性化を図るため、土地利用方針を産業用地へと抜本的に見直すよう、大阪府に強く働きかけてまいります。

地籍調査につきましては、計画的なまちづくりを行うために、また災害復旧時にも必要となるため、円滑な都市基盤整備に資するよう進めてまいります。

「総合計画の実現に向けて」

挑戦的な自治体経営

地方創生に向けた積極的な取り組みの一つとして、シティプロモーション活動が挙げられます。「泉佐野」の存在感を高め、泉佐野が「住みたいまち、住んでよかったまち」となるため、地域資源の活用、交流促進、定住促進を推進してまいります。またICTを積極的に活用するとともに価値を創出し、魅力ある自治体として、市内外に向けてその魅力を発信してまいります。

なかでも、今年度はプロモーションビデオを作製し、本市の魅力を多方面に発信するとともに、交流人口の増加などにつなげてまいります。

シティプロモーション活動の一環として一昨年開設しました東京事務所につきましては、その諸活動に加えて関係人口の創出・拡大にも力を注いでまいります。また併せて設立しました「東京いずみさの会」について、首都圏在住の泉佐野市にゆかりのある方々を対象にネットワーク構築の強化を図ってまいります。

さらに、好評を得ておりますカレーのイベントにつきまして、「国際色豊かなまち」「多文化共生のまち」をPRするために引き続き開催するとともに、昨年発売を開始しました「泉佐野カレー」を用いて本市のPRに繋げてまいります。

また、増加する関西国際空港からの訪日外国人や在住外国人に向けた情報発信に対応するため、観光情報や生活情報、緊急時の災害情報などを多言語で提供するホームページを運用してまいります。

民間活力の導入につきましては、産官学民の連携を踏まえ、市民サービスの向上と経費の削減に向けて効率的・効果的に取り組みを推進してまいります。

広域行政につきましては、市民サービスの充実や効率化を図るため、近隣自治体と分野別に連携を深めるとともに、引き続き大阪府からの権限移譲にも積極的に取り組み、行政ニーズに応じた広域的な連携をさらに推進してまいります。併せて、泉州地域における都市制度勉強会を立ち上げ、「連携による自治体経営」が必要であるとの共通認識のもと、持続可能で自立性の高い自治体経営の構築についての研究・協議に取り組んでまいります。

組織運営につきましては、事務事業の見直しや先端ICT技術の活用をはじめ、組織や体制の見直しを行い、生産性が高い行政組織を確立してまいります。また、必要な人材の確保及び職員の能力向上を図るとともに、人材育成

と連動した人事評価制度により、活力ある組織づくりに努めてまいります。

財政基盤の確立

財政運営につきましては、安定した財政基盤を確立していくため、地方債の繰上償還などを実施しながら、新規発行債を抑制し地方債残高の減少に努めるとともに、遊休財産の積極的な売却、ネーミングライツ等の税外収入の確保に加え、新たな財源の創出に努めてまいります。併せて、地方創生による地域経済活性化に伴う税収増も図ってまいります。

一方で、「泉佐野市債権管理条例」に基づき、引き続き債権の適正な管理に努めるとともに、歳出面につきましても「公共施設等総合管理計画」に基づく計画的な施設管理を行ってまいります。

また、地方公会計制度により、財政状況の多角的な分析を推進し、健全な財政運営を行ってまいります。

進行管理

行政への参画につきましては、多様な手段で市民ニーズを的確に把握するとともに、市政に反映できるよう広聴活動の充実を図ってまいります。

市民への情報発信、市民との情報共有につきましては、的確でわかりやすい情報を「広報いずみさの」やホームページ、ケーブルテレビの行政情報番組「さのテレ！」などを通じて積極的に発信してまいります。また、広く市民の市政に対する関心と理解を深めるため、駅前での早朝広報活動を引き続き実施してまいります。さらに、デジタルサイネージを本庁玄関前に設置することにより、来庁者へ時宜に応じた情報を提供してまいります。

一方、市民からの情報発信、市との情報共有につきましては、市民提案箱及びインターネットメールなどで寄せられた提言を市政の推進に生かすとともに、タウンミーティングの開催及びEモニターと郵送モニターを活用した市政モニター制度により、市民の意見を市政に反映してまいります。さらに、市民通報システム「まちレポ泉佐野おせちょ〜」の運用により、市民と行政との迅速かつ正確な情報伝達に努めてまいります。

このように、様々な立場の市民が情報共有して市政へ参画できる環境を整えるとともに、市民との協働によるまちづくりや市議会との連携を推進してまいります。

本計画の進行管理につきましては、各施策において重要業績成果指標（KPI）を定め、行政評価システムの活用により実施し、機能的な市政運営に

努めてまいります。また、進行管理を分かりやすく市民に示すことで行政の透明性の向上を図り、説明責任を果たしてまいります。

以上、令和2年度の市政に対する、施策の大綱と私の所信を申し述べたところであります。本方針に基づき、今定例会に提案させていただいております「令和2年度当初予算（案）」をはじめ各議案につきまして、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

本市は第5次泉佐野市総合計画の将来像「世界に羽ばたく国際都市－ひとを支え ひとを創り 賑わいをつくる－」へ向けて歩むなか、今年のめざす漢字を「賑」とし、空港を生かした賑わいづくりを進める一年としてまいります。そして、賑わいをつくる多種多様な施策を実施していくとともに、新たな「中期財政運営方針」や「定員適正化計画」の実行による不断の行財政改革に取り組み、長期的な構想としまして、将来的には「100人の市役所」をめざしてまいります。

ふるさと応援寄附金につきましては、本市が不指定となったことの不当性を司法の場で訴えましたが、全くもって受け入れがたい判決が下されました。先般の国地方係争処理委員会の勧告も一切考慮されておらず、単に総務大臣の主張を追認しているだけであり、何ら納得できる点がありません。また、実質的な法律の遡及適用という法の基本原則に反することは明らかであり、地方自治法に抵触しているとも言えます。本市としましては、最高裁判所に上告し、引き続き本市の正当性を訴えてまいります。

そして、ふるさと応援寄附金に関連して、りんくう総合医療センター、同センター内の感染症センターや大阪府泉州救命救急センターの運営費分を含む令和元年度特別交付税が減額されました。そのようななかにおきましても、新型コロナウイルスなどの感染症対策につきましては、関西国際空港に一番近いまちとして、関係機関と連携しながら、感染拡大の防止に努めてまいります。

本年は「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催されることから、日本にそして関西国際空港から泉佐野に多くの方々が訪れます。本市にご来訪いただいた方々を「おもてなし」の精神をもってお迎えすることで、「泉佐野の魅力」という種を蒔き、「また来たい」という思いの花を咲かせることができる、そうしたひとつづくり、まちづくりが可能な「泉佐野」となるよう施策を行ってまいります。

最後に、「いちばんのまち 泉佐野」をめざして、たゆまぬ努力の積み重ねが実を結び「いちばんのまち」となるよう邁進してまいります。また、泉佐野が「住みたいまち、住んでよかったまち」となるよう、そして近い将来、人口12万人、税収240億円が実現できるよう、粉骨砕身の思いと果敢な

実行力をもって取り組んでまいります。

議員各位並びに市民のみなさまの深いご理解とご協力をお願い申し上げ、
よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。